

○内閣府令第 号

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）第十九条第三項及び第五十二条の二十七第二項の規定に基づき、銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和五年 月 日

内閣総理大臣 岸田 文雄

銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令

銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した項を削り、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した項を加える。

各 出 総

別紙様式第1号 (第18条第1項関係) (日本産業規格A4)

中間業務報告書

第 期 中 [年 月 日から
年 月 日まで]

株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

株式会社

代表取締役 氏 名

銀行

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 略]

(記載上の注意)

[1～7 略]

第 1 第 期中 [年 月 日から
年 月 日まで] 中間事業概況書

[1～5 略]

6 自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
[略]				

各 出 概

別紙様式第1号 (第18条第1項関係) (日本産業規格A4)

中間業務報告書

第 期 中 [年 月 日から
年 月 日まで]

株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

株式会社

代表取締役 氏 名

銀行

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 同左]

(記載上の注意)

[1～7 同左]

第 1 第 期中 [年 月 日から
年 月 日まで] 中間事業概況書

[1～5 同左]

6 自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
[同左]				

普通株式に係る <u>株式引受権及び新株予約権の合計額</u>					
[略]					
その他 Tier 1 資本調達手段に係る <u>株式引受権及び新株予約権の合計額</u>					
[略]					
[項を削る。]					
[略]					
Tier 2 資本調達手段に係る <u>株式引受権及び新株予約権の合計額</u>					
[略]					
[項を削る。]					
[略]					
ワーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
<u>勘定間の振替分</u>					
[略]					
<u>フロア調整額</u>					
[項を削る。]					
[略]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					

普通株式に係る <u>新株予約権の額</u>					
[同左]					
その他 Tier 1 資本調達手段に係る <u>新株予約権の額</u>					
[同左]					
[同左]					
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額のうちその他 Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>					
[同左]					
Tier 2 資本調達手段に係る <u>新株予約権の額</u>					
[同左]					
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額のうち Tier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>					
[同左]					
ワーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
[項を加える。]					
[同左]					
<u>信用リスク・アセット調整額</u>					
<u>オペレーショナル・リスク相当額調整額</u>					
[同左]					
<u>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</u>					
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額</u>					
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額か</u>					

[項を削る。]
[項を削る。]

(記載上の注意)

[1～7 略]

[資本バッファ率のうちカウンター・シクリカル・バッファ率]

[表略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当中間期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
最低単体レバレッジ・バッファ率	%	%
単体レバレッジ・バッファ率	%	%

(記載上の注意)

[1～3 略]

[国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

当中間期末	前期末
経過措	経過措

ら適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)				
適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額				
適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)				

(記載上の注意)

[1～7 同左]

[資本バッファ率のうちカウンター・シクリカル・バッファ率]

[同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当中間期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意)

[1～3 同左]

[国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

当中間期末	前期末
経過措	経過措

項目	置による不 算入額	置による不 算入額
【略】		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		
【略】		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
<u>勘定間の振替分</u>		
【略】		
フロア調整額		
【項を削る。】		
【略】		

(記載上の注意)

[1～5 略]

[第2～第5 略]

別紙様式第1号の2 (第18条第1項関係) (日本産業規格A4)

中間業務報告書
第 期中 [年 月 日から]
株式会社 銀行 年 月 日まで

金融庁長官 殿

住 所 銀行
株式会社
代表取締役 氏 名

項目	置による不 算入額	置による不 算入額
【同左】		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		
【同左】		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
【項を加える。】		
【同左】		
信用リスク・アセット調整額		
<u>オペレーショナル・リスク相当額調整額</u>		
【同左】		

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[第2～第5 同左]

別紙様式第1号の2 (第18条第1項関係) (日本産業規格A4)

中間業務報告書
第 期中 [年 月 日から]
株式会社 銀行 年 月 日まで

金融庁長官 殿

住 所 銀行
株式会社
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目次

[第1～第5 略]
(記載上の注意)
[1～7 略]

第1 第 期中 [年 月 日から 年 月 日まで] 中間事業概況書

[1～5 略]

6 自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[略]				
普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
[項を削る。]				
[略]				

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目次

[第1～第5 同左]
(記載上の注意)
[1～7 同左]

第1 第 期中 [年 月 日から 年 月 日まで] 中間事業概況書

[1～5 同左]

6 自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[同左]				
普通株式に係る新株予約権の額				
[同左]				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額				
[同左]				
適格 Tier 1 資本調達手段の額のうちその他 Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
[同左]				

Tier 2 資本調達手段に係る株式引 受権及び新株子約権の合計額					
[略]					
[項を削る。]					
[略]					
マーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
<u>勘定間の振替分</u>					
[略]					
<u>フロア調整額</u>					
[項を削る。]					
[略]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					

Tier 2 資本調達手段に係る新株子 約権の額					
[同左]					
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額の うち Tier 2 資本に係る基礎項目の 額に含まれる額</u>					
[同左]					
マーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
[項を加える。]					
[同左]					
<u>信用リスク・アセット調整額</u>					
<u>オペレーショナル・リスク相当額 調整額</u>					
[同左]					
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る 算入上限額</u>					
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額か ら適格旧 Tier 1 資本調達手段に係 る算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合において、 零とする。)</u>					
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る 算入上限額</u>					
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額か ら適格旧 Tier 2 資本調達手段に係 る算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合において、 零とする。)</u>					

(記載上の注意)

[1～7 略]

[資本バツプラー比率のうちカウンター・シクリカル・バツプラー比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当中間期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
最低単体レバレッジ・バツプラー比率	%	%
単体レバレッジ・バツプラー比率	%	%

(記載上の注意)

[1～3 略]

[国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[略]				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
パーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
勘定間の振替分				

(記載上の注意)

[1～7 同左]

[資本バツプラー比率のうちカウンター・シクリカル・バツプラー比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当中間期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意)

[1～3 同左]

[国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[同左]				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
[同左]				
パーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
[項を加える。]				

[略]			
フロア調整額			
[項を削る。]			
[略]			

(記載上の注意)
[1～5 略]

[第2～第5 略]

別紙様式第3号 (第18条第2項関係) (日本産業規格A4)

業 務 報 告 書
第 期 [年 月 日から]
株式会社 銀行 年 月 日

金融庁長官 殿
住 所 株式会社 銀行
代表取締役 氏 名
年 月 日 日 まで の 業 務 及 び 財 産 の 状 況 を 次
の と お り 報 告 し ま す 。
目 次

[第1～第5 略]
(記載上の注意)
[1～7 略]

第 1 第 期 [年 月 日から] 事業概況書
[1～12 略]

13 自己資本比率の状況
[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

[同左]			
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
[同左]			

(記載上の注意)
[1～5 同左]

[第2～第5 同左]

別紙様式第3号 (第18条第2項関係) (日本産業規格A4)

業 務 報 告 書
第 期 [年 月 日から]
株式会社 銀行 年 月 日

金融庁長官 殿
住 所 株式会社 銀行
代表取締役 氏 名
年 月 日 日 まで の 業 務 及 び 財 産 の 状 況 を 次
の と お り 報 告 し ま す 。
目 次

[第1～第5 同左]
(記載上の注意)
[1～7 同左]

第 1 第 期 [年 月 日から] 事業概況書
[1～12 同左]

13 自己資本比率の状況
[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[略]				
普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
Tier 2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
パーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額				
<u>勘定間の振替分</u>				
[略]				

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[同左]				
普通株式に係る新株予約権の額				
[同左]				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額				
[同左]				
適格旧 Tier 1 資本調達手段の額のうちその他 Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
[同左]				
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額				
[同左]				
適格旧 Tier 2 資本調達手段の額のうちその他 Tier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
[同左]				
パーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額				
[項を加える。]				
[同左]				

フロア調整額				
[項を削る。]				
[略]				
[項を削る。]				
[項を削る。]				
[項を削る。]				
[項を削る。]				
[項を削る。]				

(記載上の注意)
 [1～7 略]
 [資本バツファー比率のうちカウンター・シクリカル・バツファー比率]
 [表略]
 (記載上の注意)
 [1～5 略]
 [単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
<u>最低単体レバレッジ・バツファー比率</u>	%	%
<u>単体レバレッジ・バツファー比率</u>	%	%

信用リスク・アセット調整額			
<u>オペレーショナル・リスク相当額調整額</u>			
[同左]			
<u>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</u>			
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額</u>			
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額から適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)</u>			
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額</u>			
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)</u>			

(記載上の注意)
 [1～7 同左]
 [資本バツファー比率のうちカウンター・シクリカル・バツファー比率]
 [同左]
 (記載上の注意)
 [1～5 同左]
 [単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意)
[1～3 略]

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
〔略〕				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
〔略〕				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
勘定間の振替分				
〔略〕				
フロア調整額				
〔項を削る。〕				
〔略〕				

(記載上の注意)

[1～5 略]

[第2～第5 略]

別紙様式第3号の2 (第18条第2項関係) (日本産業規格A4)

業 務 報 告 書

(記載上の注意)
[1～3 同左]

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
〔同左〕				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
〔同左〕				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
〔項を加える。〕				
〔同左〕				
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
〔同左〕				

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[第2～第5 同左]

別紙様式第3号の2 (第18条第2項関係) (日本産業規格A4)

業 務 報 告 書

第 期 [年 月 日から] 年 月 日
 株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所
 株式会社
 代表取締役 氏 名
 銀行

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 略]
 (記載上の注意)
 [1～7 略]

第 1 第 期 [年 月 日から] 事業概況書

[1～13 略]

14 自己資本比率の状況
 [国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[略]				
普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				

第 期 [年 月 日から] 年 月 日
 株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所
 株式会社
 代表取締役 氏 名
 銀行

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 同左]
 (記載上の注意)
 [1～7 同左]

第 1 第 期 [年 月 日から] 事業概況書

[1～13 同左]

14 自己資本比率の状況
 [国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[同左]				
普通株式に係る新株予約権の額				
[同左]				

その他 Tier 1 資本調達手段に係る 株式引受権及び新株予約権の合計 額					
[略]					
[項を削る。]					
[略]					
Tier 2 資本調達手段に係る株式引 受権及び新株予約権の合計額					
[略]					
[項を削る。]					
[略]					
ワーケット・リスク相当額を 8 % で除して得た額					
<u>勘定間の振替分</u>					
[略]					
フロア調整額					
[項を削る。]					
[略]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					

その他 Tier 1 資本調達手段に係る 新株予約権の額					
[同左]					
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額の うちその他 Tier 1 資本に係る基礎 項目の額に含まれる額</u>					
[同左]					
Tier 2 資本調達手段に係る新株予 約権の額					
[同左]					
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額の うち Tier 2 資本に係る基礎項目の 額に含まれる額</u>					
[同左]					
ワーケット・リスク相当額を 8 % で除して得た額					
[項を加える。]					
[同左]					
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額 調整額					
[同左]					
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る 算入上限額</u>					
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額か ら適格旧 Tier 1 資本調達手段に係 る算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合において、</u>					

[項を削る。]
[項を削る。]

(記載上の注意)

[1～7 略]

[資本バツプラー比率のうちカウンター・シクリカル・バツプラー比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
<u>最低単体レバレッジ・バツプラー比率</u>	%	%
<u>単体レバレッジ・バツプラー比率</u>	%	%

(記載上の注意)

[1～3 略]

[国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額

<u>零とする。)</u>				
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額</u>				
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)</u>				

(記載上の注意)

[1～7 同左]

[資本バツプラー比率のうちカウンター・シクリカル・バツプラー比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意)

[1～3 同左]

[国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額

[略]				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
勘定間の振替分				
[略]				
フロア調整額				
[項を削る。]				
[略]				

(記載上の注意)

[1～5 略]

[第2～第5 略]

別紙様式第5号 (第18条第3項関係)

(日本産業規格A4)

中間連結業務報告書

[年 月 日から
 年 月 日まで]
 株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住所 銀行
 株式会社
 代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目次

[同左]				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
[同左]				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
[項を加える。]				
[同左]				
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
[同左]				

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[第2～第5 同左]

別紙様式第5号 (第18条第3項関係)

(日本産業規格A4)

中間連結業務報告書

[年 月 日から
 年 月 日まで]
 株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住所 銀行
 株式会社
 代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目次

〔第1・第2 略〕
 (記載上の注意)
 [1～6 略]

第1 [年 月 日から] 中間事業概況書
 年 月 日まで

[1・2 略]

3 連結自己資本比率の状況

〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
〔略〕				
普通株式に係る <u>株式引受権及び新株予約権の合計額</u>				
〔略〕				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る <u>株式引受権及び新株予約権の合計額</u>				
〔略〕				
〔項を削る。〕				

〔第1・第2 同左〕
 (記載上の注意)
 [1～6 同左]

第1 [年 月 日から] 中間事業概況書
 年 月 日まで

[1・2 同左]

3 連結自己資本比率の状況

〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
〔同左〕				
普通株式に係る <u>新株予約権の額</u>				
〔同左〕				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る <u>新株予約権の額</u>				
〔同左〕				
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額のうちその他 Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				
うち、銀行の連結子法人等 (銀				

[略]					
Tier 2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額					
[略]					
[項を削る。]					
[略]					
ワーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
<u>勘定間の振替分</u>					
[略]					
フロア調整額					
[項を削る。]					
[略]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					

行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額					
[同左]					
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額					
[同左]					
適格旧 Tier 2 資本調達手段の額のうち Tier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額					
うち、銀行の連結子法人等 (銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額					
[同左]					
ワーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
[項を加える。]					
[同左]					
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
[同左]					
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額					
適格旧 Tier 1 資本調達手段の額から適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該					

[項を削る。]	
[項を削る。]	

(記載上の注意)

[1～8 略]

[資本バットナー比率のうちカウンター・シクリカル・バットナー比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

項目	当中間期末	前期末
連結レバレッジ比率	%	%
最低連結レバレッジ・バットナー比率	%	%
連結レバレッジ・バットナー比率	%	%

(記載上の注意)

[1～3 略]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算	経過措置による不算	経過措置による不算	経過措置による不算

額が零を下回る場合において、 <u>零とする。</u>)			
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額</u>			
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合において、<u>零とする。</u>)</u>			

(記載上の注意)

[1～8 同左]

[資本バットナー比率のうちカウンター・シクリカル・バットナー比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

項目	当中間期末	前期末
連結レバレッジ比率	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意)

[1～3 同左]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算	経過措置による不算	経過措置による不算	経過措置による不算

	入額	入額
[略]		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		
[略]		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
勘定間の振替分		
[略]		
フロア調整額		
[項を削る。]		
[略]		

(記載上の注意)
[1～6 略]

第2 [略]

別紙様式第5号の2 (第18条第4項関係) (日本産業規格A4)

連結業務報告書
 [年 月 日から
 年 月 日まで]
 株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿
 住所
 株式会社
 代表取締役 氏 名
 銀行
 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次の
 とおり報告します。

	入額	入額
[同左]		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		
[同左]		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
[項を加える。]		
[同左]		
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
[同左]		

(記載上の注意)
[1～6 同左]

第2 [同左]

別紙様式第5号の2 (第18条第4項関係) (日本産業規格A4)

連結業務報告書
 [年 月 日から
 年 月 日まで]
 株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿
 住所
 株式会社
 代表取締役 氏 名
 銀行
 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次の
 とおり報告します。

目次

[第1・第2 略]
(記載上の注意)
[1～5 略]

第1 [年 月 日から] 事業概況書
年 月 日まで

[1・2 略]

3 連結自己資本比率の状況
[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[略]				
普通株式に係る <u>株式引受権及び新株予約権の合計額</u>				
[略]				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る <u>株式引受権及び新株予約権の合計額</u>				
[略]				
[項を削る。]				

目次

[第1・第2 同左]
(記載上の注意)
[1～5 同左]

第1 [年 月 日から] 事業概況書
年 月 日まで

[1・2 同左]

3 連結自己資本比率の状況
[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[同左]				
普通株式に係る <u>新株予約権の額</u>				
[同左]				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る <u>新株予約権の額</u>				
[同左]				
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額のうちその他 Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				

[略]					
Tier 2 資本調達手段に係る <u>株式引受権及び新株予約権の合計額</u>					
[略]					
[項を削る。]					
[略]					
ワーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
<u>勘定間の振替分</u>					
[略]					
フロア調整額					
[項を削る。]					
[略]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					

うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額				
[同左]				
Tier 2 資本調達手段に係る <u>新株予約権の額</u>				
[同左]				
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額のうち Tier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額				
[同左]				
ワーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額				
[項を加える。]				
[同左]				
<u>信用リスク・アセット調整額</u>				
<u>オペレーショナル・リスク相当額調整額</u>				
[同左]				
資本調達手段に係る <u>経過措置に関する事項</u>				
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額</u>				
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額から適格旧 Tier 1 資本調達手段に係</u>				

[項を削る。]			
[項を削る。]			

(記載上の注意)

[1～8 略]

[資本バツファー比率のうちカウンター・シクリカル・バツファー比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
連結レバレッジ比率	%	%
最低連結レバレッジ・バツファー比率	%	%
連結レバレッジ・バツファー比率	%	%

(記載上の注意)

[1～3 略]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当期末	前期末
	経過措置による	経過措置による

算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、 <u>零とする。</u>)			
適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額			
適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、 <u>零とする。</u>)			

(記載上の注意)

[1～8 同左]

[資本バツファー比率のうちカウンター・シクリカル・バツファー比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
連結レバレッジ比率	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意)

[1～3 同左]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当期末	前期末
	経過措置による	経過措置による

		る不 算 入 額		る不 算 入 額
[略]				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
勘定間の振替分				
[略]				
フロア調整額				
[項を削る。]				
[略]				

(記載上の注意)
[1～6 略]

第2 [略]

別紙様式第11号(第34条の24第1項関係) (日本産業規格A4)

中間業務報告書
第 期中() 年 月 日から 年 月 日まで
銀行持株会社名
年 月 日
金融庁長官 殿

住所
会社名
代表取締役 氏 名
年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況

		る不 算 入 額		る不 算 入 額
[同左]				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
[同左]				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
[項を加える。]				
[同左]				
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
[同左]				

(記載上の注意)
[1～6 同左]

第2 [同左]

別紙様式第11号(第34条の24第1項関係) (日本産業規格A4)

中間業務報告書
第 期中() 年 月 日から 年 月 日まで
銀行持株会社名
年 月 日
金融庁長官 殿

住所
会社名
代表取締役 氏 名
年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況

を次のとおり報告します。

目次

[第1・第2 略]
(記載上の注意)
[1～6 略]

第1 第 期中 (年 月 日から) 中間事業概況書
第 1 年 月 日まで

[1～4 略]

5 連結自己資本比率等の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[略]				
普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
その他 Tier1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
[項を削る。]				

を次のとおり報告します。

目次

[第1・第2 同左]
(記載上の注意)
[1～6 同左]

第1 第 期中 (年 月 日から) 中間事業概況書
第 1 年 月 日まで

[1～4 同左]

5 連結自己資本比率等の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[同左]				
普通株式に係る新株予約権の額				
[同左]				
その他 Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額				
[同左]				
適格旧 Tier1 資本調達手段の額のうちその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段				

[略]					
Tier 2 資本調達手段に係る株式引 受権及び新株予約権の合計額					
[略]					
[項を削る。]					
[略]					
マーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
<u>勘定間の振替分</u>					
[略]					
フロア調整額					
[項を削る。]					
[略]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					

の額				
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額				
[同左]				
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額				
[同左]				
適格旧 Tier 2 資本調達手段の額のうち Tier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額				
[同左]				
マーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額				
[項を加える。]				
[同左]				
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
[同左]				
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額				
適格旧 Tier 1 資本調達手段の額か				

[項を削る。]	
[項を削る。]	

(記載上の注意)

[1～8 略]

[資本バッファラー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファラー比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

項目	当中間期末	前期末
<u>連結レバレッジ比率</u>	%	%
<u>最低連結レバレッジ・バッファラー比率</u>	%	%
<u>連結レバレッジ・バッファラー比率</u>	%	%

(記載上の注意)

[1～3 略]

[外部TLAC比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1・2 略]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

<u>ら適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合において、<u>零とする。)</u></u>				
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額</u>				
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合において、<u>零とする。)</u></u>				

(記載上の注意)

[1～8 同左]

[資本バッファラー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファラー比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[連結自己資本比率の補完的指標である持株レバレッジ比率]

項目	当中間期末	前期末
<u>持株レバレッジ比率</u>	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意)

[1～3 同左]

[外部TLAC比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1・2 同左]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
【略】				
ワーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
勘定間の振替分				
【略】				
フロア調整額				
【項を削る。】				
【略】				

(記載上の注意)

[1～6 略]

第2 【略】

別紙様式第12号 (第34条の24第2項関係) (日本産業規格A4)

業 務 報 告 書

第 期 [年 年 月 月 日 から] 日 まで

銀 行 持 株 会 社 名

年 月 日

金融庁長官 殿

(単位：百万円)

項目	当中間期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
【同左】				
ワーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
【項を加える。】				
【同左】				
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
【同左】				

(記載上の注意)

[1～6 同左]

第2 【同左】

別紙様式第12号 (第34条の24第2項関係) (日本産業規格A4)

業 務 報 告 書

第 期 [年 年 月 月 日 から] 日 まで

銀 行 持 株 会 社 名

年 月 日

金融庁長官 殿

住所
会社名
代表取締役氏名

年月日から年月日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目次

[第1・第2 略]
(記載上の注意)
[1～6 略]

第1 第 期 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業概況書

[1～7 略]

8 連結自己資本比率等の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[略]				
普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
[項を削る。]				

住所
会社名
代表取締役氏名

年月日から年月日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目次

[第1・第2 同左]
(記載上の注意)
[1～6 同左]

第1 第 期 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業概況書

[1～7 同左]

8 連結自己資本比率等の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[同左]				
普通株式に係る新株予約権の額				
[同左]				
その他 Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額				
[同左]				
適格旧 Tier1 資本調達手段の額の				

【略】					
Tier 2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額					
【略】					
【項を削る。】					
【略】					
ワーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
勘定間の振替分					
【略】					
フロア調整額					
【項を削る。】					
【略】					

うちその他 Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額					
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額					
【同左】					
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額					
【同左】					
適格旧 Tier 2 資本調達手段の額のうち Tier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額					
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額					
【同左】					
ワーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額					
【項を加える。】					
【同左】					
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
【同左】					

[項を削る。]
[項を削る。]
[項を削る。]
[項を削る。]
[項を削る。]
[項を削る。]

(記載上の注意)

[1～8 略]

[資本バツフナー比率のうちカウンター・シクリカル・バツフナー比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
連結レバレッジ比率	%	%
最低連結レバレッジ・バツフナー比率	%	%
連結レバレッジ・バツフナー比率	%	%

(記載上の注意)

[1～3 略]

[外部TLAC比率]

[表略]

資本調達手段に係る経過措置に関する事項			
適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る 算入上限額			
適格旧 Tier 1 資本調達手段の額から 適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る 算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合にあつては、 零とする。)			
適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る 算入上限額			
適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から 適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る 算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合にあつては、 零とする。)			

(記載上の注意)

[1～8 同左]

[資本バツフナー比率のうちカウンター・シクリカル・バツフナー比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

[連結自己資本比率の補完的指標である持株レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
持株レバレッジ比率	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意) (記載上の注意)

[1～3 同左]

[外部TLAC比率]

[同左]

(記載上の注意)
[1・2 略]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[略]				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
[略]				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
勘定間の振替分				
[略]				
フロア調整額				
[項を削る。]				
[略]				

(記載上の注意)
[1～6 略]

第2 [略]

備考 表中の「」の記載は注記せらる。

(記載上の注意)
[1・2 同左]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[同左]				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
[同左]				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
[項を加える。]				
[同左]				
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
[同左]				

(記載上の注意)
[1～6 同左]

第2 [同左]

附 則

(施行期日)

第一条 この府令は、令和五年三月三十一日から施行する。

(経過措置)

第二条 この府令による改正後の銀行法施行規則（次項において「新規則」という。）別紙様式第一号、別紙様式第一号の二、別紙様式第三号、別紙様式第三号の二、別紙様式第五号、別紙様式第五号の二、別紙様式第十一号及び別紙様式第十二号は、この府令の施行の日（以下「施行日」という。）以後に終了する中間事業年度又は事業年度に係る中間業務報告書又は業務報告書については、なお従前の例による。

2 施行日以後に終了する中間事業年度又は事業年度に係る中間業務報告書又は業務報告書に記載すべき単体自己資本比率及び連結自己資本比率が施行日の前日において適用されていた銀行法第十四条の二各号又は第五十二条の二十五に規定する基準の例により算出したものである場合には、当該中間業務報告書又は業務報告書についての新規則別紙様式第一号、別紙様式第一号の二、別紙様式第三号及び別紙様式第三号

の二（国際統一基準に係る単体自己資本比率及び国内基準に係る単体自己資本比率に係る部分に限る。）並びに別紙様式第五号、別紙様式第五号の二、別紙様式第十一号及び別紙様式第十二号（国際統一基準に係る連結自己資本比率及び国内基準に係る連結自己資本比率に係る部分に限る。）の適用については、前項の規定にかかわらず、なお従前の例による。